

神奈川県におけるビタミンK予防投与の実態と その効果に関する研究

(分担研究： 新生児・乳児のビタミンK欠乏性出血症の予防に関する研究)

長尾 大*

要 約

神奈川県では、厚生省研究班の勧告に従ったビタミンKの予防投与法の普及に努力してきたが、昭和62年度における予防投与の普及の実態と、その結果得られた効果すなわち乳児ビタミンK欠乏症発生の実態についての調査を行なったので報告する。

見出し語： 乳児ビタミンK欠乏症、ビタミンK予防投与、頭蓋内出血

方 法

ビタミンKの予防投与については、神奈川県産婦人科医会（会長：加藤智正）の理事懇談会において御了承が得られ、「乳児ビタミンK欠乏症の予防対策暫定普及案（厚生省研究班、1985）」および「現時点における予防ビタミンK投与の普及状況に関するアンケート調査」を全会員へ送付した。昭和62年9月現在、発送数447、回答数293、回収率65.5%であった。

乳児ビタミンK欠乏症については、出血例、ニヤミス例を含めて、昭和62年1月1日～12月31日の1年間についてアンケート調査を行なった。従来と同様の調査表を、神奈川県下の小児科を有する総合病院76施設へ送付し、43施設から回答が寄せられ、回答率56.6%であった。

結果と考察

a) ビタミンKの予防的投与

293施設の回答中、分娩を扱っている施設は261施設であり、そのうち221施設（84.7%）に

おいてビタミンKが予防的に投与されていた。その221施設について、予防投与を行なっている対象児別にA～E群に分けたが、成熟新生児のほぼ全員に投与しているE群が198施設（89.6%）を占めた。これは、分娩を扱っている261施設の75.9%を占めている。その198施設中191施設（96.5%）は、ビタミンKを経口投与しており、184施設（92.9%）はビタミンK₂シロップを投与していた。このように、神奈川県下では、分娩を扱っている施設の3/4以上でビタミンK₂シロップの予防投与を行なっているという結果であった。

成熟新生児のほぼ全員にビタミンKの予防投与を行なって居る198施設の内訳は、大学病院7、公立病院14、私立病院39、医院133、不明5である。また、地域別では、横浜市82、川崎市23、横須賀市7、県域85、不明1である。ビタミンK予防投与の開始時期は、昭和60年・61年が多くなっている。経口的予防投与を、成熟新生児のほぼ全員に行なっているE群198施設のビタミンK

* 神奈川県立こども医療センター小児科

(Dept. of Pediatrics, Kanagawa Children's Medical Center)

投与時期は、生後一週以内の1回で終了する施設が26施設、1週以内と1か月の2回投与121施設、1週以内に2回、1か月に1回の計3回投与が48施設であった。

年間の分娩数を、50人以下を25人、50～100人を75人、と各階級の中央値を代表値として(1000人以上は1000人)、E群の分娩数の概数を求め、その値を、同様にして求めた分娩を扱っている全261施設の分娩数の概数で除したところ、86.3%となった。即ち、神奈川県下の成熟新生児の90%近くが、ビタミンKの予防投与を受けているといえるかもしれない。此のようにして求めた分娩数は、神奈川県下の年間総分娩数の約67%を示し、アンケート調査の回収率と非常に近似した数字であり、そう非常識なものではないと思われる。また、こうして求めた新生児に対するビタミンKの予防投与率は、昭和59年21%、昭和60年63%、昭和61年77%、昭和62年86%と、年々増加してきており、普及の努力が実ってきたものと思われる。

b) 乳児ビタミンK欠乏症の発生数

76施設に発送し、43施設56.6%の回収率であった。しかし、疾患の性質から、回答を頂けなかった施設も、発症例がなかったのではないかと推定される。

寄せられた回答のうち4例は、新生児出血性疾患(hemorrhagic disease of the new born)である。即ち、発症年令、0日・2日・2日・3日であり、症状は頭蓋内出血・吐血・出血斑・メレナである。いずれも、発症前に2～4mgの予防的ビタミンK投与が行なわれていた。頭蓋内出血例は、死亡している。

生後1カ月時のヘパプラスチンテストによるスクリーニングにて40%以下の低値を示す例が11例報告された。そのうち6例は、日令2と6に2mgずつ、また他の5例は日令7に2mgのビタミンKを経口投与されていた。母乳栄養児が5例、混合

栄養児が5例、人工栄養児が1例であった。いずれも出血症状はなかった。また、いずれもヘパプラスチンテスト値は20%を切っておらず、いわゆるニアミス例は見られなかった。

乳児ビタミンK欠乏症は、1例のみであった。生後60日に、頭蓋内出血で発症し、完全母乳栄養児である。ビタミンK欠乏の誘因は認められず特発性乳児ビタミンK欠乏症である。ビタミンKの予防投与は受けていなかった。

表1に、神奈川県における、乳児ビタミンK欠乏症年次別発症例数を示した。特発性の殆どは頭蓋内出血で発症している。ビタミンK予防投与の普及にともない特発性乳児ビタミンK欠乏症が減少したか否かは重大関心事である。昭和60年の特発性5例中1例が、また、昭和61年の4例中1例が、1～2回のビタミンK予防投与を受けていた。したがって、昭和62年の1例を合わせると、10例中2例がビタミンKの予防投与を受け、8例が予防投与を受けていなかったことになる。ビタミンKの予防投与率を、前述したような方法で推定し、予防投与群における特発性乳児ビタミンK欠乏症の発症率と、予防投与を受けていない群における発症率とを比較すると、両者の間には有意差が認められる。即ち、ビタミンKの予防投与は、特発性乳児ビタミンK欠乏症の予防に役立っているといえよう。

結 語

昭和62年の調査では、神奈川県において、予防的ビタミンKの投与は、成熟新生児の約86%に行なわれていた。一方、乳児ビタミンK欠乏症の発症例は、昭和62年において、1例見られたのみである。ビタミンK予防投与群と非予防群との間に、特発性乳児ビタミンK欠乏症の発症率には有意差が見られている。従って、出生後間もなくの予防的ビタミンK投与は、特発性乳児ビタミンK欠乏症の発症予防に有効であり、今後とも全国的に普及を計る必要があると思われる。

表1 神奈川県における乳児ビタミンK欠乏症
発症例の年次別症例数

	特 発 性	続 発 性	ニアミス
昭和 53年	5	3	0
昭和 54年	6	1	1
昭和 55年	3	4	2
昭和 56年	5	0	1
昭和 57年	11	2	0
昭和 58年	3	1	0
昭和 59年	2	2	0
昭和 60年	5	0	2
昭和 61年	4	0	0
昭和 62年	1	0	0
合 計	45	13	6

↓ 検索用テキスト OCR(光学的文書認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります ↓

要約

神奈川県では、厚生省研究班の勧告に従ったビタミン K の予防投与法の普及に努力してきたが、昭和 62 年度における予防投与の普及の実態と、その結果得られた効果すなわち乳児ビタミン K 欠乏症発生の実態についての調査を行なったので報告する。